

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	企業等経営相談指導事業			事業コード	0550
所属コード	131000	課等名	商工観光部 商工課	131000	
課長名	後藤 敏弘	担当者名	阿部 昌彰	内線番号	3713
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	まちに活力を与える工業の振興	コード	2
	基本事業	中小企業の経営力の強化	コード	4
予算費目名 (H26)	一般会計 7 款 1 項 2 目 産業支援事業（006-05）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 昭和 63 年度
根拠法令等 (H26)				

(2) 事務事業の概要

経営体質の強化等を図るため、個別企業や業界、組合等を対象とした専門家による経営相談を行う。

なお、軽易な相談は、担当職員も対応する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

判明しているだけで、昭和 63 年には行われている事業であり、昭和 40 年代から市で設備貸与制度を実施しており（平成 10 年度で事業廃止）、この制度を実施する中で企業の経営相談指導を開始したものではないかと推測される。市内の中小企業等は、全般的に規模が小さく、経営体質が弱体であるので、経営体質、体制の強化が必要である。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

緩やかな回復が続いている県内経済ではあるが、経営悪化が進んでいる企業や業界から相談依頼がある。また、東日本大震災の発生に伴い新たな保証制度等支援体制ができ、直接・間接被害を受けた事業者がそれらを活用している状況であるが、現在、震災復興に係る特需が落ち着いたことや、円安に伴う原材料の高騰や今後の消費税増税等、企業にとっての不安要素も多いことから、企業の円滑な資金繰りを支えるために行政も取り組まなければならない。しかし、経営相談指導で対応できる場合(部分)と厳しい経済状況により経営相談指導では対応できない場合がある。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

個別企業、組合、業界団体等

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 市内の製造事業所等数(従業員 4 人以上)	社(団体)	180	190	182	185	168
B						
C						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

個別企業，組合等との事前打合せを行い，相談内容に応じた専門分野のコンサルを依頼しての経営相談の実施，職員による現地や窓口等での相談・情報提供

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 専門家による企業相談・研修の回数	回	11	9	6	15	4
B 職員による相談対応・情報提供回数	回	31	25	41	40	14
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

市内中小企業の経営体質及び体制の強化を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 経営相談等実施企業及び団体数	■上げる □下げる □維持	社(団体)	30	32	39	40	18
B	□上げる □下げる □維持						
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	480	225	251	533	146

	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	480	225	251	533	146
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	200	200	200	200	200
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	800	800	800	800	800
計	トータルコスト A+B	千円	1,280	1,025	1,051	1,333	946
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている

理由：経済状況に関わらず，企業は常に改善に取り組みながら経営展開していかなければ存続が困難な時代となっており，本事業へのニーズは常にある。また，生産拡大や事業所の移転，市や県の事業を利用する場合には，特に本事業で対応する必要がある。

② 市の関与の妥当性

妥当である

理由：本来は企業自体で実施できることが理想であるが，市内企業は全体的に小規模であり，外部に相談する余裕のない企業も多い。また，経営に係る情報は，自社のみで得られるものではなく，行政を含めた外部の支援が必要である。本事業により，経営課題解決への方向性を探る機会を提供することは産業振興上必要である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である

理由：対象は広く設定しており，概ね事業を行っている方々は対象となっている。

④ 廃止・休止の影響

影響がある

内容：全般的な産業振興事業を行う中で，企業から経営や投資の相談があることが多く，本事業により対応することで，企業との信頼感も醸成されているが，事業廃止の場合，産業振興事業が円滑に進むような効果を期待できなくなる。また，小規模企業がほとんどである当市の場合，短時間の診断相談指導で解決の方向性を得られることも多く，今後さらに多くの企業に利用していただき，体質強化に役立てていただきたい事業であることからその影響は大きい。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上の余地がある

内容：経営診断の実施日数を増やすことにより，多くの企業の経営改善につながる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である

理由：相談は、基本的にすべての企業・業種を対象としており、相談機会の公正は保たれている。

(4) 効率性評価

削減できない

理由：事業費については、現在の予算レベルは最低限の数字である。また、人件費については、専門家に依頼して事業を行う以外は、ほとんどの時間は、関係職員が相談・情報提供業務に直接携わっている時間である。即ち、直接企業等にサービスを行っている時間であり、この時間削減は、即行政サービスの低下につながる。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	工業の振興	コード	23
	小施策（推進項目）	地場企業の経営力の強化	コード	23-1

(2) 改革改善の方向性

関係団体の連携をより密にし、利用企業を増やす。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

事業費の確保。関係機関・団体間の調整。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

東日本大震災の影響等により落ち込んだ地域経済の状況が回復基調にあるが、未だに経営基盤の脆弱な企業や東日本大震災の影響から脱していない企業もある中で、東日本大震災特別相談窓口等において、事業の経営状況を客観的に評価し、経営改善を指導することは、地域を牽引する地場企業の経営力の強化に直結するものであり、中小企業にとって必要な事業である。

金融円滑化法廃止に伴う倒産件数の増加懸念があることから、経営診断実施回数を増やし、多くの中小企業の経営安定化に資するためには、広範な相談内容に対応する必要があり、研修等の機会を通じて職員全員が経営知識の習得に努めるものとする。